

事務事業点検・評価結果まとめ

ページ	事業名	内部評価	外部評価
26	子ども夢基金推進事業	A	B
27	教育の日推進事業	B	C
28	学校給食充実事業	B	B
29	学校給食施設再整備事業	C	B
30	屋我地小中一貫教育校推進事業	B	A
31	小中学校校舎耐震化事業	B	B
32	小中学校普通教室等空調設備整備事業	B	B
33	小中学校校舎トイレ修繕事業	B	B
34	学習支援者配置事業	B	A
35	市指定研究校委託事業	B	B
36	教職員資質向上事業	B	B
37	中学生海外短期留学派遣事業	B	A
38	小中学校英語支援員配置事業	B	A
39	児童英検及び中学生英検補助事業	B	B
40	適応指導教室（あけみお学級）支援事業員配置事業	B	A
41	生徒指導支援者配置事業	B	B
42	特別支援教育支援者配置事業	B	B
43	小中一貫教育推進事業（緑風学園）	A	A
44	社会教育団体支援事業	C	A
45	青少年健全育成事業	B	B
46	学校家庭地域連携事業	B	A
47	生涯スポーツ推進事業	B	B
48	スポーツ関係団体支援事業	B	B
49	文化財保護・活用事業	B	A
50	埋蔵文化財保護事業	B	B
51	市史編さん事業	B	B
52	公民館講座事業	B	B
53	図書館サービス事業	B	A
54	移動図書館・羽地地区図書室サービス事業	A	A
55	博物館事業	B	B
56	ぶりでい子ども博物館事業	B	A
57	新博物館建設推進事業	C	C
58	市民会館（芸術文化）事業	B	B
59	子ども芸術支援事業	B	A

事務事業名		子ども夢基金推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課	
	施策	1	社会教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 22 年度～ H 年度)		継続事業	
	<p>「子ども夢基金」を活用し、未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資する事業を展開する。基金活用事業として、「名護市児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業」及び「昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業」へ支援を行う。</p>			

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>子ども夢基金該当事業が2事業しかないため、教育委員会事務局や市長部局へ広く広報し、該当事業の増を目指す。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>「名護市児童生徒等の県外派遣等補助金交付事業」及び「昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業」に関し、子ども夢基金を活用し支援の拡充を行った。</p> <p>【県外派遣事業】子ども夢基金から3,500千円繰出し 小学校55件250人(監督・コーチ11件16人)・中学校86件401人(監督・コーチ16件17人)・高等学校26件137人 合計:児童生徒167件788人(監督・コーチ27件33人)14,052,690円</p> <p>【森林体験プログラム事業】子ども夢基金から350千円繰出し 参加者40人</p> <p>【子ども夢基金H26.3.31現在基金残高】34,998千円</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	<p>1 未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資することを目的としており、政策体系との整合が取れている。</p> <p>2 対象者は市内の子ども達に限定しているため、妥当である。</p>
	有効性	<p>1 子ども夢基金対象事業を増やし、基金をより有効活用する必要がある。</p> <p>2 現在、対象事業が上記の2事業あり、廃止した場合は事業の達成が困難になる。</p> <p>3 子ども夢基金に類似する事業はない。</p>
	効率性	<p>事業費や人件費に削減余地はなく効率的である。</p>

内部評価	総合評価	<p>県外派遣補助事業は、日々成長する子ども達へその活動を支援する目的となっており妥当性が高い。今後は、子ども夢基金を活用できる対象事業の増について検討が必要である(スポーツ等指導者や保護者の育成・小学校部活動への支援など)。</p>
	A	
外部評価	総合評価	<p>子どもたち及び関係者の県外派遣の補助としてはとても有効な事業である。対象となる事業の拡充がのぞまれる。</p> <p>まだ適用事業の基準が外部から不明確なので、対象事業が増えることを想定して、審査及び適用基準の透明性の確保と明確化が求められる。</p>
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>子ども夢基金該当事業が2事業しかないため、教育委員会事務局や市長部局へ広く広報し、該当事業の増を目指す。</p>	

事務事業名		教育の日推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	「名護市教育の日」の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 23 年度～ H 年度)	
	「教育の日」の制定により、市民の教育に対する意識と関心を高め、学校・家庭・地域、社会全体で子ども達を守り育てる環境づくりに取り組む。	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
式典及びシンポジウムの周知を徹底し、より多くの市民が参加できるような工夫が必要である。	

平成25年度中の取組概要	<p>「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)の期間中に下記事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 式典 2 教育功労者表彰(団体:1、個人:11人)及び児童生徒等表彰(団体:2、個人:15人) 3 子どもシンポジウム(発表校:屋我地小・真喜屋小・稲田小・大北小・屋我地中・大宮中・緑風学園 計7校) 4 その他教育の日関連事業12事業 <p>初の試みとなる子どもシンポジウムについては、市内全小中学校の児童会及び生徒会を中心に児童生徒が一堂に会し、登壇校による「我が校の取組自慢」の発表、児童生徒同士による質疑応答などを行った。</p> <p>また、教育の日関連事業12事業を対象にスタンプラリーを開催し、5事業以上に参加した54人の児童生徒に景品を提供した。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことは、市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、教育力向上に資する事業であるため、妥当である。
	有効性	「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)に各種関連事業を実施し、市民への意識啓発活動を行ったことは有効であったが、参加者の少なさが依然課題である。
	効率性	市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となって子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むための適切な事業である。

内部評価	総合評価	「教育の日」制定は、大きな意義があり、市民の教育力向上に貢献できる事業である。一方で、同日に会場内で行うイベントについての工夫や、多くの市民、教育関係者が参加できる体制づくりが必要である(市内一斉授業参観や企業への授業参観協力など)。今後は、子どもシンポジウムの更なる推進と市民参加型事業の実施など新しい展開が必要となる。
	B	
外部評価	総合評価	式典(表彰およびシンポジウム)は、やらないよりはやった方がいいが、そこにかかる時間的なコストや労力からみた成果は議論するべき。関連事業のスタンプラリーもアイデアはいいが、実質の参加人数はまだなので、周知広報また根本的な部分を見直す必要がある。
	C	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>学校から開催時期について意見があったことにより、11月第3日曜日としていた「名護市教育の日」を1月第3日曜日に変更した。これにより各学校からの協力が得られるため、これまでの課題であった参加者の増が期待できる。</p> <p>子どもシンポジウムについては、参加者から大変好評だったことから継続して実施したい。</p>	

事務事業名		学校給食充実事業			主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課
	施策	2	学校教育の充実		(3)	学校給食の充実

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	<p>1 安心・安全な学校給食の提供を行うため、地産地消の推進を図り、もって子ども達の食に対する意識の向上を図る。</p> <p>2 名護市立の小学校及び中学校に在籍している児童生徒が3人以上いて、過去2年間に於いて給食費の未納がない保護者を対象に、3人目以降の在籍児童等の学校給食費保護者負担分を補助する。</p>					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 地産地消率(名護市農産物使用率)20%以上</p> <p>2 産業部の関係課及び農業生産者との連携を図る</p> <p>3 学校給食における地産地消について、生産者を紹介したり、食材がどの献立に使われているかを紹介したりするなど子ども達や保護者向けの積極的なPRの実施</p>	

平成25年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度地産地消率(名護市産農産物及び農産加工品使用率)は23.7%で、目標の20%以上を達成した。 ・地産地消推進協議会設置に向けて準備会議を8月から1回のペースで実施した。翌月の農産物の出荷可能量や新野菜の情報交換、農家の畑見学等を行なった。会議で得た情報をもとに、各給食センターの栄養士が名護市産農産物及び農産加工品をこれまで以上に積極的に活用し、かつ校内放送などで紹介した。 ・学校給食支援事業(3人目以降の在籍児童生徒の学校給食費保護者負担分補助)について496人が補助申請をし、そのうち485人に補助金を交付した。 ・平成25年度の給食費徴収率は93.4%(平成26年5月末日現在)であった。 ・安和幼稚園、屋部幼稚園の2園が加わり、名護市内全幼稚園での給食が開始となった。
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	<p>1 地産地消を推進することにより、学校給食の安心・安全、子ども達の食への関心と地場産物への関心を高める事ができるので妥当である。</p> <p>2 多子世帯の保護者にとって、三人目以降の給食費補助は子育て支援につながり、妥当である。</p>
	有効性	<p>1 生産者の顔が見える安心・安全な学校給食を提供している。</p> <p>2 過去2年間の未納がないことが給食費補助の条件であるため、補助制度の周知が図られるとともに給食費の徴収率向上にもつながっている。</p>
	効率性	<p>1 地場産物の給食用食材は量、状態、納品などで制約があるために地元農家の対応が難しいことがある。</p> <p>2 名護市産の農産物に限らず、地場産物の地産地消及び市内販売業者の積極的な活用として推進する必要がある。</p>

内部評価	総合評価	安心安全そして栄養バランスの摂れた学校給食を充実させるために、給食費徴収率や地産地消率の増、給食費の適正額の検討などの取組が必要である。また、保護者、地域、農家、関連企業などへの試食会の実施など、学校給食の更なるアピールや残量調査を活用した給食完食の取組の充実を求める。
	B	
外部評価	総合評価	地産地消率が目標の20%を超えたことは評価に値する。一方で食材の安心安全そして安定した価格での仕入れを実現するためには、どこが適正な数字なのか見極める必要がある。給食費補助も適正である。一方で給食費の徴収率は抜本的な対策が必要である。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 地産地消推進協議会を継続して実施するとともに、地産地消率24%以上を目指す。</p> <p>2 学校給食支援事業(3人目以降の在籍児童生徒の学校給食費保護者負担分補助)を継続して実施するとともに、給食費徴収率94%を目指す。</p>	

事務事業名		学校給食施設再整備事業				主管課	プロジェクトチーム
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課	
	施策	2	学校教育の充実		(4)	教育委員会プロジェクト業務の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)						
	<p>名護市立学校給食施設再整備基本計画(H21.3策定)に基づき、老朽化した学校給食施設(5か所)の再整備を図ることを目的とした事業。事業概要としては、平成21年度は学校保護者等への周知、合意形成を図り、平成22年度以降は当該基本計画に基づく施設整備を推進する。</p>						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>供用開始に向けて早急に取組を進めていく必要がある。なお、建設予定地に関しては、平成25年度中に用地取得を行う必要がある。</p>							

平成25年度中の取組概要	<p>二見三差路付近にある市有地及び国有地の一部を建設予定地として決定した。国有地の用地取得については、北部国道事務所との調整や手続等に時間がかかるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>今後のスケジュールとしては 平成26,27年度: 北部国道事務所との調整、給食施設の運営方法について民営化等の検討 平成28年度: 造成設計、実施設計、造成工事等 平成29,30年度: 建築工事、備品購入、供用開始等を予定している。</p>						
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	学校給食施設の老朽化が進んでいる中で、施設の再整備は急務であり事業の妥当性は高い。					
	有効性	学校給食施設としての機能だけではなく、地産地消の推進や災害時の防災機能など、有効性を高めるための施設整備の検討を行っている。					
	効率性	施設整備や維持管理運営費等の効率性の検討は随時行っており、今後も引き続き検討を進めていく。					

内部評価	総合評価	最優先事業として進めているが財源確保が不十分であり、事業期間が長いのが課題である。事業期間の短縮を強く望む。また、再整備に当たっては、多機能化(講習会場、見学コース等の整備)の検討が必要である。					
	C						
外部評価	総合評価	新しい施設の計画が進んでいることは評価できる。一方でまだ立て替え等の目途が立っていない施設については、財源の確保も含め取り組みを強化する必要がある。					
	B						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>教育委員会として最優先事業として進めているが、財源確保の課題がある。</p> <p>方向性としては、より効果的な施設整備に向けて、多機能施設としての建設を検討している。</p> <p>また、平成26年度は、建設予定地に係る国有地の今後の取扱いに対する北部国道事務所との調整や、運営方法の民営化等の検討なども併せて取り組んでいく。</p>							

事務事業名		屋我地小中一貫教育校推進事業				主管課	プロジェクトチーム
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課	
	施策	2	学校教育の充実		(4)	教育委員会プロジェクト業務の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 年度)						
	屋我地地域では、過疎化・少子化により児童生徒の数が減少しており、今後も更に減少していくことが見込まれている。子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、今後の児童生徒の減少に歯止めをかけるため、平成28年度4月の屋我地小中一貫教育校開校に向けて取組を進めていく。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
平成24年度の実施なし							

平成25年度中の取組概要	平成25年9月に「屋我地小中一貫教育推進市民懇話会」を発足し、教育課程や施設整備、その他必要な事項に関して提言を行うための取組を行っており(平成25年度は5回開催)、平成26年9月に提言を行う予定となっている。						
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	平成24年4月に開校した緑風学園において、学力向上や児童生徒数が増加している状況から見ても、小中一貫教育校を推進する当該事業の妥当性は高い。					
	有効性	平成25年度は、魅力ある学校づくりのため、行政と学校、地域が一体となって取組を進めてきた。今後もさらに取組を推進していく必要がある。					
	効率性	人員配置や予算削減等の効率性の検討は随時行っており、今後も継続して検討を進めていく。					

内部評価	総合評価	屋我地地域の特色を生かせるように緑風学園との違いを明確にし、PTA、地域と協力して進む方向性(人口増、子供増など)を示していけるよう期待する。地域住民、保護者への更なる説明や地域が主体となるような取組、校区外流出の問題解決を図る必要がある。					
	B						
外部評価	総合評価	屋我地小中の一貫校へ向けた取り組みがスタートできたことは評価できる。今後一層の事業の有効性が発揮できるように取り組むべき。また複式学級の発生する可能性のある小規模校については、継続して善後策を準備しておく必要がある。					
	A						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>今後の校舎配置の方向性を決定するため、屋我地小学校の管理棟がある校舎の耐力度調査を実施しているが、方向性の決定に時間を要している。耐力度調査の結果は平成26年の8月から9月頃に出る予定となっており、その結果を受けて全体的な校舎配置について検討していく。</p> <p>また、平成26年度は、小中合同研究委員会(仮称)の発足、小中一貫教育校の愛称の募集や制服に関するアンケートなどを実施する予定となっている。</p>							

事務事業名		小中学校校舎耐震化事業				主管課	教育施設課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第2	教育施設課	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	学校教育施設の耐震化及び施設の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 27 年度) 昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設された構造上危険な状態にある学校施設について、 新增改築を行い安全で安心な教育環境の整備を図る。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
平成24年度評価せず	

平成25年度中の取組概要	1 屋部小学校校舎の新築工事 特別教室棟1棟(250㎡)、屋外便所棟1棟(15㎡) …… しゅん工 2 東江小学校校舎の実施設計 校舎の設計委託業務(3,790㎡) …………… 平成26年度へ繰越 3 大宮小学校校舎の改築工事 特別教室棟1棟(1,218㎡) …………… 平成26年度へ繰越 4 東江小学校屋内運動場の新增改築工事 屋内運動場1棟(1,215㎡) …………… 平成26年度へ繰越 5 瀬喜田小学校屋内運動場の新增改築工事 屋内運動場1棟(700㎡) …………… 平成26年度へ繰越
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	1 本事業は児童生徒の安全を確保するため、教育委員会の重点施策に示す「学校教育施設の耐震化及び施設の充実」を実現するための事業となっており、事業実施は妥当である。 2 教育委員会が管理する施設であり、公共関与、対象施設とも妥当である。
	有効性	1 平成26年4月時点における施設の耐震化率は75.5%となっており、県平均84.1%を下回っている状況にある。更なる事業の推進が有効である。 2 事業を廃止した場合には、児童生徒の安全の確保が困難となることから、本事業の実施は有効である。
	効率性	1 設計段階から工法、仕様について経済性の検討を行っており効率的に事業を実施している。 2 正職員の業務の一部を委託して行っており、効率的に事業を実施している。

内部評価	総合評価	耐震化率100%を目指し、計画的に整備に取り組む必要があり、平成27年度までの達成を望む。新增改築に当たっては、学校、地域等の要望が組み入れられることが重要となる。
	B	
外部評価	総合評価	学校施設の耐震化は妥当である。平成25年度の事業は取り組み実績から有効である。今後も計画どおりに着実に耐震化がされることを期待する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
学校施設の耐震化事業の推進に伴い事務量が大幅に増となることから、業務に係る免許を有する委託職員を増員する必要がある。	

事務事業名		小中学校普通教室等空調設備整備事業				主管課	教育施設課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第2	教育施設課	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	安全・安心で快適な学習環境の提供	

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 26 年度)						
	<p>教育委員会では夏季における教室内の温度調査を実施しており、多くの学校で文部科学省が定める望ましい教室内温度(15℃～30℃)を超えている状況にあった。</p> <p>これを受け快適な学習環境の整備を図るため、本事業により小中学校の普通教室及び特別支援教室へ空調設備の設置を行うものである。</p>						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
平成24年度評価せず							

平成25年度中の取組概要	1 小学校普通教室等空調設備整備事業						
	下記6校の普通教室及び特別支援教室へ空調機器の設置…… しゅん工 屋我地小・羽地小・名護小・瀬喜田小・久志小・大北小(整備予定13校中6校)						
	2 中学校普通教室等空調設備整備事業						
	下記8校の普通教室及び特別支援教室へ空調機器の設置…… しゅん工 屋我地中・羽地中・屋部中・名護中・久志中・東江中・大宮中・久辺中(全8校)						

成果	妥当性	1 本事業は学習環境の改善を図り、教育委員会の重点施策に示す「安全・安心で快適な学習環境の提供」を実現するための事業となっており、事業実施は妥当である。 2 教育委員会が管理する施設であり、公共関与、対象施設とも妥当である。					
	有効性	1 空調設備設置により、児童生徒が望ましい温度環境(10℃～30℃)のなかで学習できるようになることから、本事業は有効である。 2 事業を廃止した場合には、学校間で教育環境の格差が生じることから、本事業の実施は有効である。					
	効率性	1 空調機器は教室の規模や利用者数等、教室内の温度負荷を算出したうえで最適な機種を選定するなど、効率的に事業を実施している。 2 正職員の業務の一部を委託して行っており、効率的に事業を実施している。					

内部評価	総合評価	快適な学習環境整備、学力向上の観点からも、空調設備の整備は有効性が高い。学校格差をなくすため、全校への早急な設置が望まれる。電気料金増の課題については、適正な温度の設定など学校を中心とした管理が必要となる。今後は、特別教室及び補充教室への整備についても検討が必要となる。					
	B						
外部評価	総合評価	小中学校での学習環境改善のための本事業は妥当である。電気代等の経費負担が増すことに対して、学校の状況をよく把握して効率的に空調を運用していくことが望まれる。					
	B						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
1 平成25年度に整備を完了した学校において、新年度になり学級数増に伴い新たに空調機器を設置しなければならない教室が生じている。学校側からは早急な対応を求められている。 2 空調設備未整備の小学校7校については、平成26年度に整備を行う予定である。							

事務事業名		小中学校校舎トイレ修繕事業				主管課	教育施設課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第2	教育施設課	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	安全・安心で快適な学習環境の提供	

事業概要及び目的	事業年度 (H 24 年度～ H 25 年度)						
	<p>学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、良好な環境を保つことが重要である。</p> <p>本事業は小中学校のトイレについて、和式便器から洋式便器へ改修を行うなど、トイレ環境の改善を図り、良好な学習環境の確保に努める。</p>						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
平成24年度評価せず							

平成25年度中の取組概要	<p>1 小中学校トイレのうち、384基(小学校228基、中学校156基)のトイレについて、和式便器から洋式便器へ改修を行った。</p> <p>2 トイレブース、照明器具、換気設備の改修を行った。</p>						
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	<p>1 本事業は学習環境の改善を図り、教育委員会の重点施策に示す「安全・安心で快適な学習環境の提供」を実現するための事業となっており、事業実施は妥当である。</p> <p>2 教育委員会が管理する施設であり、公共関与、対象施設とも妥当である。</p>					
	有効性	<p>1 住宅、商業施設等のトイレが洋式化されるなか、学校施設においても洋式化が求められており、本事業は有効である。</p>					
	効率性	<p>1 トイレの洋式化については統一した仕様により効率的に事業を実施している。</p> <p>2 臨時職員を配置し、学校施設の日常的な維持管理に併せて本事業を行っており、効率的に事業を実施している。</p>					

内部評価	総合評価	学校施設の中で遅れていたトイレの洋式化については、良好な学習環境の確保の観点や公共の場のトイレ使用にも繋がり、子ども達にとって喜ばしいことである。今後は、快適な環境維持のための道徳教育の充実や「教育の日子どもシンポジウム」などの事業と連動した児童生徒の自立的取組の推進が必要である。					
	B						
外部評価	総合評価	学校を安心して快適な学習環境とするための妥当な事業である。また、効率的に実施され評価できる。					
	B						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>今後は、老朽化した設備や破損した設備の速やかな修繕を行うとともに、清掃の徹底と破損させないような指導方法について学校側と調整を図っていく必要がある。</p>							

事務事業名		学習支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)						
	児童生徒の学力向上のために、学習指導支援者を小学校に配置し、授業にあたる教師と連携を図りながら児童生徒の支援を行うことができるようにする。学校への配置は、配置要請のあった学校の中から必要に応じ、教育委員会が決定する。主として、小学校3年・4年生の算数の課題解消に向けて配置し、学習支援を行う。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
平成24年10月より一括交付金を活用し事業を実施している。児童生徒の確かな学力の定着を図ることが本事業の目的であるが、学習指導支援者のほとんどが本務教員を目指しているという点では学校現場に携わる人材育成の側面も有している。より良い人材を確保するためにも待遇改善を検討する必要がある。							

平成25年度中の取組概要	学習指導支援者5人を採用し、配置を希望する市内小学校10校のうちから、諸学力検査や児童の学習状況をもとに、羽地小・大宮小・久辺小に1名と東江小に2人を配置した。原則として中学年(3・4学年)の算数の授業に配置し学級担任とのチームティーチングで授業を実践し、個に応じた学習支援を行った。また、放課後や夏季休業中には、補習の実施や教材作成を行った。						
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	市の施策及び教育委員会の重点施策に基づき、学習指導支援者の効果的な配置を行い、児童生徒の確かな学力の定着を図る取組は、妥当性が高い。					
	有効性	児童生徒の確かな学力の定着を図るため、配置校においては担任とのチームティーチングによる授業や放課後の補習などを行い、個に応じた指導を実施し効果的な学習支援が行われ有効性が高い。					
	効率性	意欲的に学習に参加する子が増え、また落ち着きの無かった児童にも個別の支援をすることにより落ち着きが出てきた。取組内容に比して事業費はすべて学習指導支援者に係る人件費となっており、本事業の活動量は高く、効率性も高い。					

内部評価	総合評価	学習支援者の配置は学力向上の面や学習の遅れを起因とする不登校の減少の面においても有効である。今後は、人材確保のための待遇改善や退職教職員の活用、実践的研修の確立が必要である。また、小学校だけではなく中学校への配置も望まれる。					
	B						
外部評価	総合評価	学力向上のためにも、きめ細かな指導が望まれるので、もっと支援者を増やす必要がある。そのためにも、支援者の待遇改善は喫緊の課題である。					
	A						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
算数以外での教科への支援の必要や学年配置についても学校の実態に即して行えるようにし、また支援者の配置を中学校へも拡大し学力向上へ役立てるため要領を一部改正する必要がある。							

事務事業名		市指定研究校委託事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業				
	学校における教科・道徳・特別活動の時間及び名護市の教育の諸課題について研究実践を行い、教師の資質や指導力の向上を図り、その成果を本市教育の振興に役立てる。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
中学校区内の小中の実態をより共有するため小中合同のグループ研を立ち上げる。また、国語、算数数学、理科、英語のグループ研を立ち上げ公開授業や講演会を実施し、授業力向上を図りたい。							

平成25年度中の取組概要	研究指定校4校は下記の研究主題で研究を行う。 ○緑風学園(4年次「生きる力」を育てる小中一貫教育の実践～9年間の学びをつなぐ学習指導の工夫を通して～) ○大北小(個のよさを生かし、互いに認め合い高め合う人間関係づくりをめざして) ○大宮中(学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を目指す授業の工夫) ○羽地中(どの生徒もつながり、学び合う授業をめざして～対話と協同のある学びを通して～)						
	また、グループ研究は国語・算数数学・理科・英語の4つのグループが研究主題を「活用する学力を目指して」とし小中連携して研究に取り組む。						

成果	妥当性	研究指定校及びグループは学校教育上の諸課題についての研究実践を行うことでその妥当性は高い。
	有効性	特にグループ研究については、文科省調査官を招聘しての公開授業で指導助言を得また講演会の開催で、今児童生徒に求められている「学力を活用する力」を育成する手立てを学ぶのに有効である。
	効率性	指定校およびグループの公開授業にたくさんの参観者があり、研究内容を広く周知するのに効率的である。

内部評価	総合評価	研究指定校、グループ研究へ積極的に支援を行い、学力向上に取り組む必要がある。各学校へ指導助言し教職員の資質向上に寄与するためには、研究で得られた成果を共有し、市全体に波及させていくための取組が必要である。また、ICT教育等新たな課題についてどう取り組んでいくかといった検討が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	研究成果については、当日参観できなかった教員への情報共有を工夫し、資料からの質疑応答もあっても良いと思う。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
研究指定校に加え、5教科のうちグループ研のなかった社会科グループ研と、教育の情報化を推進するためのICTグループ研を立ち上げる必要がある。							

事務事業名		教職員資質向上事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業				
	研修・研究体制を充実させることで指導の工夫や改善に生かし、教職員の資質向上を図る。				

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>新学習指導要領完全実施の下、授業時数の増加に伴い、授業時数の確保と教育課程の完全実施の保障のため、研究主任研修会を教科研修会等に含めるなど研修会の精選をおこなう。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 教科主任研修会(国語・算数・理科・英語で文科省調査官を招聘しての公開授業と講演会を実施。また、夏休み中に学力調査分析とB問題作成の研修会を実施) 2 市道徳研修会3回(屋我地小・久志中・名護小にて公開授業) 3 学級経営研修会4回(道徳教育・キャリア教育・特別支援教育等を実施) 4 情報教育研修会2回(情報モラルについて県警による講話。東江中北島教諭によるICTを活用した授業公開) 5 市小中英語研修会(夏休み中に3日間、英語力・英語指導力スキルアップの研修を実施)</p> <p>また、市教育特任アドバイザー村瀬公胤氏に、各研修会や校内研修、授業研究等で指導助言を行ってもらった。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	学習指導要領の改正後本格実施のこの時期に文科省調査官を招聘しての公開授業・講演会や新指導要領に則った各種研修会は妥当である。
	有効性	公開授業を中心に研修会を行ったのは、即授業に活かせるという点で有効である。
	効率性	事業費をかけずに研修の成果をあげていることは効率性が高い。

内部評価	総合評価	教職員の資質向上に寄与するために、教育研究所研究員、研究指定校教諭及びグループ研究の活用や国頭教育事務所との更なる連携が必要である。また、新学習指導要領完全実施の下、情報化の推進やキャリア教育の活用等においても教職員の質の向上が求められている。
	B	
外部評価	総合評価	どうしてキャリア教育が学力向上につながるのかを全ての教員で共有する必要がある。すなわち、キャリア教育＝職業訓練と誤解されている面もある。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>教育の情報化が推進されている中、市の情報教育が遅れているので、情報活用能力や情報モラル教育の面での研修を行う必要がある。また、学力向上の柱として「キャリア教育」がその重点項目としてあげられる中、キャリア教育の視点が弱いと感じられるので、研修の充実を図る。</p>	

事務事業名		中学生海外短期留学派遣事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	6	交流の推進		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	<p>本市の中学生を英語圏に短期留学派遣することにより、英語を学ぶことへの関心・意欲を高め、異文化交流をとし視野を広げるとともに国際感覚豊かな人材育成を目指す。</p> <p>平成24年度より沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用し、本市と姉妹都市を締結するアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡ヒロへ本市の中学生12人の短期留学派遣を実施する。</p>					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 応募する生徒の増を図るため、短期留学派遣事業期間の検討が必要である。</p> <p>2 派遣地における学習プログラムやアクティビティー等、より一層の充実を図るため、現地との調整を図る必要がある。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 派遣期間を3週間とし、学校行事を考慮した日程としたため応募する生徒が多くなった</p> <p>2 現地の小・中学校との交流会を増やすなど学習プログラムの充実を図った。</p> <p>3 事前研修会ではALTを活用した語学研修やアメリカの大学生との異文化交流会を実施することができた。</p> <p>4 英語による事後報告会や帰国報告書の作成を行った。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	本市と姉妹都市を締結するハワイ州ハワイ郡ヒロへの留学派遣は、国際感覚豊かな人材育成を目指す本市の政策・教育委員会の重施策に基づき妥当性が高い。
	有効性	本市と姉妹都市を締結するハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣事業は、単なる語学研修に留まらない市独自の交流事業として成果が高く、有効性も高い。
	効率性	一括交付金を活用することにより、市の財政支出を抑えると共に保護者負担を軽減し、留学生を増員し12人を派遣したことは、活動量が非常に高く効率性も高い。

内部評価	総合評価	事業の改善が見られ、内容が充実している。子ども達の具体的な目標となっており、英語に対しての学習意欲の向上にも繋がるため、将来への素晴らしい投資であり、今後ともより一層の充実を図って頂きたい。今後は、英語スキルの高い生徒の適切な選考方法、名護の歴史文化等の事前研修での習得、研究成果発表を市民に広く周知するなどの工夫が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	「ふるさとに誇りを持ち」という政策にもあるように、国際人＝ふるさと熟知人であるので、事前学習の充実が必要である。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 派遣者選考方法について、コミュニケーションスキルの高い生徒を選考できるよう考慮する。</p> <p>2 派遣地ヒロにおける語学学習プログラムの内容、ホームステイについて検討し、更なる充実を目指す必要がある。</p> <p>3 現地での交流会に対応できるような事前研修会が求められ、派遣者の参加は必須である。そのため、それに伴う募集要項の見直しを行い、保護者、学校への周知徹底を図る。</p>	

事務事業名		小中学校英語支援員配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	外国語活動(小学校)や英語(中学校)の授業における指導補助、教材作成や英語スピーチコンテスト等の指導補助として、各小中学校へ英語支援員(ALT)を派遣し、児童生徒の国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
市内全小学校、中学校で十分な授業補助を行うためには、中学校8校を拠点校とし、ALT1名がそれぞれ校区の小学校への配置が望まれる。また、ALTを効果的に活用するための英語担当者の研修や、ALT自身の指導力向上を支援するための取組が必要だと考える。	

平成25年度中の取組概要	<p>1 平成24年度中途からALT2人を増員し、8人体制で小学校における外国語活動の充実を図った。平成25年度も引き続き8人のALTを配置し、中学校8校を拠点に小中連携を円滑に行われるようにした。また、年間の勤務日数を205日から230日に増やしたことにより、夏季休業中におけるALTの勤務が可能になり、中学校では英語検定や各種コンテスト等への指導を行うなど効果的に活用ができた。</p> <p>2 授業においてもチームティーチングによる指導や指導補助や教材教具の作成などを行い、小中ともに大きな役割を果たした。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	国際理解、児童生徒の英語に対する興味・関心の高まり、コミュニケーション能力の向上の面から、効果が非常に高く妥当性が認められる。
	有効性	英語特有の発音やイントネーションなどを直に聞くことにより、言語へ慣れ親しむことができた。また児童生徒のみならず英語担当者の英語力向上にも有効であった。
	効率性	小学校においては年間授業の全ての授業にALTを充てることができた。中学校においても効果的に活用するために、各中学校にALTを常時1人配置することが望ましい。

内部評価	総合評価	英語に対する苦手意識の克服や学力向上のために、ALTの指導補助の役割は大きくなりつつある。今後は、ALTの指導力及び英語教員の英会話力の向上、人材確保のための待遇改善、教諭の研修や宿泊学習などへの効果的な活用などを図って頂きたい。
	B	
外部評価	総合評価	優秀なALTを多く雇うには、彼らの待遇改善が必要である。と、同時に、ALTと学級担任のコミュニケーションをもっと図る工夫をしなければ意味が無い。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
小学校外国語活動においては、ALT中心の授業がほとんどで学級担任主導の授業が難しい状況である。またALTによっても指導力に差があるため、双方の指導者の指導力の向上が必要である。また、ALTの勤務実態については課題が多く、職務内容や勤務時間等サービスについての周知徹底が必要である。	

事務事業名		児童英検及び中学生英検補助事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 年度)					
	<p>児童の英語学習への関心・興味を高めるとともに、客観的な評価を行うため、緑風学園を除く(緑風学園は別途にて全額補助)市内全小学校5、6年生を対象に児童英検を実施し、指導の工夫・改善を図るとともに、中学校英語への円滑な移行を行う。</p> <p>また、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大を目指し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検の検定料金の一部補助を実施する。</p>					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
平成24年度評価なし。	

平成25年度中の取組概要	<p>《児童英検》</p> <p>1 2月に市内5、6年生全児童を対象に実施した。</p> <p>2 翌年度小中の外国語担当者を対象とした「外国語担当者連絡会」において、日本英語検定協会の担当者による結果分析、経年比較を実施し、指導する教員やALTの授業改善につなげる手立てとしている。</p> <p>《英語検定》</p> <p>市内中学校(緑風学園を除く)英語検定受験者に対し、年一回受験級の半額補助を実施した。市内中学生在籍2,062人。うち活用人数646人、活用率31.3%。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	教育委員会の重点施策「国際社会に対応出来る人材の育成」に基づき本事業を展開することは国際語である英語への学習意欲向上において妥当性が高い。
	有効性	県の施策「英語立県沖縄」における「中学卒業時までに英語検定3級取得」に対応する取組であり、受験機会拡大においてもその有効性は高い。
	効率性	本事業を実施することにより、児童生徒の英語学習に対する意欲の向上が伺えた。また、客観的評価を行うことで指導者の授業の工夫改善の手立てとなる。

内部評価	総合評価	子ども達の英語への興味関心の増や、中学英語へのスムーズな移行などが期待できるため有効で評価できる。今後は、補助事業の対象者の拡大や活用率を向上させるための工夫が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	英検にそれほど意味を見いだせないが、しかし、英語教育の浸透など効果測定には有効な指標かもしれないので、もっと受験を増やして分析する必要がある。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
本事業は児童生徒の英語学習に対する意欲向上を目的に実施したが、中学生は英検補助の活用率が低かったため、次年度は英検担当者や関係職員からの生徒に対する声かけや保護者への周知徹底を図りたい。	

事務事業名		適応指導教室(あけみお学級)支援事業員配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(3)	児童生徒理解に基づく教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 4 年度～ H 年度)						
	<p>1 不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</p> <p>2 一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関の情報・行動連携の充実を図る。</p> <p>3 いじめ、暴力、不登校などの課題解決に向け臨床心理士の配置や適応指導教室の充実を図る。</p> <p>4 悩みや不安をもつ児童生徒や保護者等に対する相談事業を推進する。</p>						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、また、登校復帰のステップとなっている。不登校児童生徒の減少は、本市の大きな課題の1つで、学校に登校できない児童生徒には、あけみお学級を紹介し、今後も内容及び支援員の人数を充実させていく必要がある。</p>							

平成25年度中の取組概要	<p>1 本市には不登校児童生徒が85人おり、あけみお学級には15人が在籍する。市内全ての学校を訪問することで各学校と教育相談室の連携が密になり、教育相談体制が構築された。また不登校児童生徒にあけみお学級の内容を理解してもらい、通級へ繋げるようにした。</p> <p>2 ほとんど学校に登校できていない児童生徒にとって、速やかに学校復帰することは難しい。あけみお学級に通級することで様々な体験学習等に取り組、学校復帰や社会参加への支援となった。</p>						
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	対人関係や心因的な問題で学校へ登校できない児童生徒にとって、学校へ登校することは困難なケースが多い。学校以外に通級できる場所があることは不登校児童生徒にとって大きな支援となり、妥当性が高い。					
	有効性	通級生徒うち中学3年生が3人が自分の希望する進路へ進むことができた。15人の通級児童生徒のうち登校復帰が3人、チャレンジ登校できたのが9人となり、自己実現や登校復帰への支援が実施でき有効性が高い。					
	効率性	不登校児童生徒のうち小学生3人、中学生11人が、入級・仮入級を行った。ほとんど学校に登校できなかった児童生徒があけみお学級に通級するしたり、支援者が各学校を訪問したり効率性が高い。					

内部評価	総合評価	あけみお学級が不登校児童生徒の居場所であるのは良いが、そこから成長していくための指導体制が必要である。支援員の待遇改善、人員の増及び研修の実施や学校、家庭、関係機関との連携が必要である。また、不登校児童生徒が増加傾向にあるので早急な対応が必要である。					
	B						
外部評価	総合評価	精神的な問題もあり、両親でも解決が困難な問題に取り組むには陣容が少ない。もっと支援員を増やしてじっくり丁寧に対応できるようにしたい。					
	A						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、さらに、登校復帰のステップに繋がっている。また、支援員を配置することにより、通級の安定しない児童生徒や家庭の事情により保護者の送迎が難しい児童生徒に対して、登校支援や訪問支援をおこなった。不登校児童生徒は増加傾向にあり、本市の大きな課題となっている。その対応のためにも支援内容及び支援員の増員が必要である。</p>							

事務事業名		生徒指導支援者配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(3)	児童生徒理解に基づく教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 19 年度～ H 年度)					
	<p>1 不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</p> <p>2 不登校等の課題解決に向けて生徒指導支援者を5人配置し、児童生徒の支援体制の充実に努める。</p> <p>3 一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに学校・家庭・関係機関のネットワークを確立し情報・行動連携の充実を図る。</p>					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>平成24年度は41人の不登校児童生徒に激減した。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけではなく、個のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成25年度も前年度(41人)比1割減の37人を目標とする。不登校に関わる学校やそれぞれの事業の取組が同じ方向を向いて協力できるようにする必要がある。それぞれの取組を通して情報連携から行動連携へつなげていく。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 不登校児童生徒の1割減を目標に生徒指導支援者と情報の共有や行動連携し取り組んだ。しかし、平成25年度は、不登校児童生徒は、前年度を大幅に上回り危惧している。</p> <p>2 生徒指導連絡協議会及び不登校児童生徒連絡会、学級経営研修会等を開催し、情報の共有や指導力向上を図るとともに、適応指導教室あけみお学級や教育相談室等の関係機関との連携を密にして対応した。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	不登校児童生徒の減少については、名護市全体で取り組まなければならない重要な課題である。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒の減少させることは重要であり、妥当性は高い。
	有効性	目標とした不登校児童生徒1割減は達成できなかったが、個のニーズに応じた支援を行うことができた。生徒指導支援者を配置することで、学校の教職員と市教委の連絡が迅速になり、問題行動等の未然防止に繋がり有効性が高い。
	効率性	学級経営の充実や関係機関等との連携、生徒指導に係る研修会を開催し、学校や家庭の支援を行った。また、生徒指導支援者を配置することで、臨床心理士や相談員との連絡体制が密になり、迅速に個別の対応に当たることができ、効率性は高い。

内部評価	総合評価	不登校に陥っている児童生徒のために必要な事業である。支援者の長期雇用継続の観点からも待遇改善、研修の実施及び改善が必要である。また、学校、家庭、関係機関との連携及び小中間の連続性を重視した支援を継続していくことが必要である。学校においては、不登校初期の段階で対策の指示を行うなど、校長のリーダーシップの発揮が必要となる。不登校児童生徒が増加傾向にあるので早急な対応が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	不登校の解決は困難であり、目標設定すべきか疑問も残るが、できるだけ多くの児童生徒が登校できるよう努力する必要があるため、引き続き活動する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>平成19年度から平成24年度にかけて、不登校児童生徒が5年連続減少した。しかし平成25年度は再び増加傾向にあり危惧している。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースに応じて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成26年度は、平成25年度(85人)比1割減の76人を目標とする。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒を減少させることは重要であり、生徒指導支援者との連携を図り迅速な対応に努めたい。</p>	

事務事業名		特別支援教育支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(4)	特別支援教育の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 15 年度～ H 年度)						
	障がいのある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力の育成を図るため、特別支援教育支援者を配置し、児童生徒への支援を適切に行う。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>1 支援を要する児童生徒の実態と支援状況を把握し、ニーズに即した適切な支援を目指していきたい。</p> <p>2 支援者の資質向上を目指し、研修の充実を図っていきたい。</p> <p>3 個々のケースにおける支援者の支援目標と校内における支援者の役割を明確にし、校内支援体制の充実を図っていきたい。</p> <p>4 名護学院に事業委託しているが、今後の実施のあり方(委託か直営か)を見直す必要がある。</p>							

平成25年度中の取組概要	<p>1 本事業の実施については、社会福祉法人名護学院に業務委託し、支援者の人材確保を行った。</p> <p>2 幼稚園では支援者の配置を要する園児16人おり、7園に15人の支援員を配置した。</p> <p>3 小学校では支援者の配置を要する児童が90人おり、12校に21人の支援者を配置した。中学校では支援者の配置を要する生徒が46人おり、6校に対し8人の支援者を配置した。</p> <p>4 支援者の資質向上を目的とし、社会福祉法人 名護学院と連携し、毎月の連絡会と2カ月に1回の研修を行った。</p> <p>5 毎月の報告書の項目を、支援目標・支援方法・評価とし、支援の実態をより具体的に把握し、指導・助言を行った。</p> <p>6 校内支援会議へ参加し、支援者の適切な活用と校内体制の充実に向けて支援を行った。</p>						
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	当該児童生徒の進路の達成、学習意欲の向上、不登校傾向や問題行動(暴力等)の改善が見られ、事業の目的に対する結果は妥当性が高い。
	有効性	児童生徒の安全が守られ、不適応状況(不登校傾向等)や学習意欲が改善され、本事業の取組は成果が高く、有効性も高い。
	効率性	支援を要する児童生徒の実態と支援の状況を把握し、社会福祉法人と提携し、支援者を効果的に配置することができ、効率性が高い。

内部評価	総合評価	支援者の資質向上、待遇改善、効果的な配置が必要である。支援者の知識向上のために、インクルージョン教育についての研修など更なる資質向上が望まれる。また、事業委託者についての検証や保護者、他機関、学校との情報共有が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	専門家の指導が必要な児童生徒には、できるだけ多くの指導を専門家から受ける機会を確保することは有意義である。連絡会議など対応も良い。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>1 学校訪問や支援者連絡会(月1回)、支援者の毎月の報告書から、支援を要する児童生徒の実態と支援状況の把握を行った。その結果、適切な支援につなげることができたと思われる。</p> <p>2 支援者の研修の充実をめざし、多方面の分野から講師を依頼し、支援者の資質向上につながったと言える。</p> <p>3 個々のケースにおける、支援者の役割を学校と調整しながら行ったことにより、支援の成果と学校の支援体制の構築につながった。</p>							

事務事業名		小中一貫教育推進事業(緑風学園)				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(8)	小中一貫教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)						
	平成24年度4月に開校した名護市立小中一貫教育校「緑風学園」の特色ある教育活動の推進に資するため、「1 非常勤講師1人の配置」「2 日本人英語教師(JTE)1人の配置」「3 英検検定料の助成」を行う。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 小規模特認校制度及び特色ある教育活動の取組を更に周知する必要がある。</p> <p>2 英語教育の充実を図るため、JTEの常駐配置が望ましい。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 学校説明会を開催すると共に、ホームページや「市民のひろば」への掲載をとおして周知を図り取り組んだ。</p> <p>2 小規模特認校制度の周知及び児童生徒募集を行った結果、17人の児童生徒が小規模特認校制度を活用し緑風学園に通うこととなった。</p> <p>3 小中一貫教育校の研究にあたる教師の後補充として非常勤講師1人を配置した。</p> <p>4 前年度、非常勤講師として配置していたJTE(日本人英語教師)1人の任用を臨時職員に切り替え常駐配置とした。</p> <p>5 緑風学園の中学生を対象とした英検検定料の助成(1人あたり年1回全額助成)を行った結果、助成金活用率は98.4%(63人中62人活用)であった。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	二見以北地域の教育環境の課題解消及び改善・充実を目的とした小中一貫教育の推進は、市の政策・教育委員会の重点施策に基づいており妥当性が高い。
	有効性	小規模特認校制度や教育課程特例校制度の取組が校区内外から注目されると共に、英語教育を中心とする基礎学力の向上において成果を上げており、平成25年度の県到達度調査(中2)においては、5教科全てにおいて県平均を大きく上回り有効性が高い。
	効率性	非常勤講師やJTE(日本人英語教師)の配置による教育活動は活動量が非常に高く効率性も高い。

内部評価	総合評価	児童生徒の増加や基礎学力の向上など、成果は大きく、今後とも特認校制度を活用した特色ある教育活動を進めてほしい。地域も一体となり児童生徒の意識向上に繋がっており、地域の特色(ゴルフ)なども拡大している。今後は、小中一貫教育校としての風土づくりや市内外へのさらなる広報、JTEの常駐配置の継続、小中教職員の意識改革、433制の効果的活用(特に中期)の充実を図る必要がある。
	A	
外部評価	総合評価	国が実施する全国学力・学習状況調査では沖縄県は中学校が最下位であったが、本校では、県が実施する学力到達度調査で5科目全てで県平均を上回っている。事業の成果が表れていると考えられる。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
小規模特認校制度及び特色ある教育活動の取組を更に周知する必要がある。	

事務事業名		社会教育団体支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	3	社会教育の充実		(1)	社会教育団体の活性化

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業	
	市街地における都市化、旧村部における過疎化等に伴い、各地区の子ども会、青年会、婦人会等の社会教育団体への加入者が減り、活動が低迷する状況にある。社会教育団体の活動を支援するため、補助金の交付や指導者研修会を実施している。また、各支所に社会教育主事を配置し、地域の社会教育団体の活性化を図るため、よりきめ細かく活動を支援している。			

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 各種社会教育団体の活動支援について、会員数の減少等課題を抱えている団体については、課題解決につながるよう、よりきめ細かく連携した取組みが必要である。</p> <p>2 各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が違うため、その地域にあった支援方法を講じる必要がある。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 婦人会の活動支援(親睦ソフトバレー大会・花壇めぐり・交流のつどい・婦人の主張大会・視察研修)</p> <p>2 子ども会育成連絡協議会の活動支援(子ども会リーダー育成者合同研修会・花壇コンクール・子ども芸能まつり・館林市児童交流事業)</p> <p>3 青年ネットワーク連合会の活動支援(スポーツ交流大会・夏祭り清掃作業・名護市青年エイサー祭り協力・名護警察署との交流会)</p> <p>4 PTA連合会の活動支援(バレーボール大会20周年記念事業「記念講演・式典・祝賀会、記念誌」・童話お話し意見発表大会)</p> <p>5 各支所での社会教育主事の取組(地域限定広報誌の発行・区長会や各区行事等への参加・社会教育団体への活動支援)</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	地域住民が主体的に活動する社会教育団体の活動を支援することで、団体の活性化や地域の活性化につながり、妥当性は高い。
	有効性	地域により近い各支所に社会教育主事を派遣し、社会教育団体の活動を支援することで、各団体の課題にきめ細かく対応することができ、有効性が高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。社会教育主事の専門性を発揮した支援活動が望まれるため、外部委託は難しい。

内部評価	総合評価	C	社会教育団体への加入者の増を目指し地域の活性化を図るため、今後とも活動の支援を継続する必要がある。加入者の減少を原因とする組織の弱体化については、その対策検討する会議の実施や各公民館が担うべき役割の確認が必要である。教育委員会においては、補助金の交付などきめ細かい活動支援が必要である。
	総合評価		A

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 各種社会教育団体については、引き続き活動の支援を行うとともに、市組織や支部組織からの退会や会員数の減少及び字組織の解散等の課題解決について、よりきめ細かく連携した取組みが必要である。</p> <p>2 各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が違うため、その地域にあった支援方法を講じる必要がある。</p>	

事務事業名		青少年健全育成事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(2)	青少年の健全育成事業の充実

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年育成団体へ補助金を交付し活動を支援する。その団体の1つである青少年育成協議会については、事務局を担い、青少年の主張大会、リーダー研修等の事業を実施している。また、青少年の深夜はいかい防止等市民大会や、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動、社会環境実態調査等を実施し、青少年健全育成体制の充実を図っている。</p>		

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>青少年団体の組織の弱体化が見られるので、その支援対策について、具体的な検討が必要である。</p>	

平成25年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年問題協議会の開催(青少年問題に関する総合的な施策を講じるため、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る) 2 青少年育成団体への補助金交付及び活動支援(青少年育成協議会・少年補導員協議会) 3 青少年育成協議会の事業を実施(青少年の主張大会・ふるさと未来絆リーダー研修・青少年育成表彰) 4 青少年の深夜はいかい防止等市民大会の実施 5 社会環境実態調査の実施 6 夜間街頭指導活動の実施(少年を守る日・夏まつり・さくら祭り)
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	青少年健全育成事業は、地域社会全体で推進することで、より効果的な成果が期待されるため、積極的に取り組む必要があり、妥当性が高い。
	有効性	学校・家庭・地域・関係機関が連携して事業に取り組むことで、より効果的な取り組みにつながり、有効性は高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。青少年育成協議会等、外部組織と連携して事業を実施しており、委託等は難しい。

内部評価	総合評価	地域の健全化は青少年の健全育成から始まるため、青少年育成団体の活動支援は重要であり、長期に渡り継続されてきた本事業について評価できる。今後は、リーダー養成を図り青少年団体の組織強化を図る必要がある。弱体化している組織についてのあり方を再考する会議の実施や、各団体や関係機関を結び市民へ広報活動できる組織作りが必要ではないか。
	B	
外部評価	総合評価	事業の目的に沿った取り組みが多くなされ、評価できる。また、地域全体で連携して青少年を支援するための検討がなされていることにも期待したい。事業の継続を望む。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>青少年団体の組織の弱体化が見られるので、その支援対策について、具体的な検討が必要である。青少年に対する相談、指導、環境浄化、研修会などを行い、青少年健全育成を図ることを目的とした青少年センター(仮称)等を設置することで、青少年支援に関する窓口ができ、行政・学校・地域・警察・児童相談所等の関係機関の連携が図りやすくなる。また、青少年健全育成基本計画の策定を進める。</p>	

事務事業名		学校家庭地域連携事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(3)	地域教育力の再生

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 年度)		継続事業
	<p>学校・家庭・地域の教育力を向上させ、地域全体が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教師・保護者・地域住民が相互に交流を行い連携する体制を充実し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の充実を図り、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組を推進する。</p>		

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>家庭・地域の教育力を高めるため、情報共有・意見交換の場と地域全体で関われる取組、仕組み等を検討していくことが必要である。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 各学校に地域コーディネーターを配置(26人) 2 「学校・家庭・地域連携事業」実行委員会の開催(3回) 3 地域コーディネーター情報交換会の開催(13回) 4 名桜大学 学生ボランティア交流集会への参加 5 e-ネット安心講座の開催 6 「学校・家庭・地域連携事業」報告会の開催 7 ボランティア参加人数10,951人(内訳:保護者7,330人、地域住民2,655人、学生799人、その他167人) <1校当たり平均:小学校674人、中学校312人> ○活動数:10,760件 <1校当たり平均:小学校638件、中学校352件></p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	全小中学校を対象とした教育支援活動を推進することで、地域の大人と子ども達が関わる機会が増加し、妥当性が高い。
	有効性	これまで、地域の方がボランティアで学校を支援していたが、コーディネーターが、学校の求めに応じて、地域の人材や学生等をマッチングし、より効果的な支援活動ができ、有効性が高い。コーディネーターの経験や資質及び学校側の事業の理解度により、より一層の成果を期待することができる。
	効率性	必要最低限の費用及び人員で実施しており、削減の余地はない。

内部評価	総合評価	B	地域一体となり学校運営に取り組むことができるため評価できる。学校・家庭・地域の教育力を高め、補助費を増額させ継続していく必要がある。また、名桜大、高専、ゴータック等との連携や地域人材の幅広い活用、学校側の受け入れ体制の改善、コーディネーターの育成、ボランティアの増など拡充していく必要がある。
	総合評価		A

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>コーディネーターの経験や資質及び学校側の事業への理解度上がり、より一層の成果が期待できる。県補助費の減額が予想され、本事業費が減少する見込みであるため、今後の事業展開について検討が必要がある。</p>	

事務事業名		生涯スポーツ推進事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(4)	障害スポーツの推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に努める。		

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>これまで、市民が気軽に親しめる生涯スポーツ活動として、様々な教室等を開催してきているが、地域行事と連携した中で、レクリエーションスポーツなど初心者や子どもたちが参加しやすい環境づくりに向けて取り組む必要がある。また、名護市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、生涯スポーツの推進に向けた施策を検討する必要がある。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 市民一人ひとりが気軽に親しむことができる生涯スポーツ活動として、シーカヤック体験教室、少年少女水泳教室、硬式テニス教室、ウォーキング教室、学校プール一般開放事業、ツール・ド・おきなわ輪車大会、名護市小学生交流駅伝大会などを実施した。</p> <p>2 地域のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員の資質向上を図る研修会や自主研修会(レクリエーションスポーツに関する実技研修)を重ね、平成25年度の新たな取り組みとして、レクリエーションスポーツを気軽に体験してもらうため、羽地ダム鯉のぼり祭りにおいて、スポーツ体験教室を開催し、より多くの地域住民が生涯スポーツを体験できる環境づくりに努めた。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	多様な生涯スポーツの楽しさや魅力を感じ、気軽に親しめることで市民の健康増進や体力の向上を図れることから妥当性が高い。
	有効性	生涯スポーツに関する教室等を開催することで、多くの市民がスポーツをする機会に触れることができ有効である。
	効率性	スポーツ推進委員との連携により、各種教室や大会等を開催し、幅広く地域住民が生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいるため効率性は高い。

内部評価	総合評価	気軽にスポーツに親しめる環境づくりの為、評価できる。推進計画の策定、健康増進を図る施設整備の充実、地域格差を無くす工夫、健康増進課及び体育協会等との連携が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	事業の目的に沿った教室が様々な機会を提供され、評価できる。地域の中で生涯スポーツが定着するような取組を期待する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>生涯スポーツ教室の開催や地域イベントを活用したレクリエーションスポーツ体験教室を開催しているが、スポーツに馴染みのない市民も多いことから、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、引き続きスポーツ推進委員とも連携し取り組む必要がある。</p>	

事務事業名		スポーツ関係団体支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(5)	青少年のスポーツ活動の推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	競技団体及び学校体育団体等との連絡を密にし、優秀な競技者の育成並びに指導者を養成する。		

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 トップアスリートの育成強化を図るため、指導者の育成、社会体育施設の整備、小学校から大学・一般を含めたサポート体制の充実など、環境整備を進めていく必要がある。特に、陸上競技場など、老朽化が著しい施設に対しては、早急な対策が必要。</p> <p>2 小中学生が夢や希望を育むきっかけとなる、プロスポーツ選手と直接触れ合う機会を提供することで、競技スポーツの推進につながる。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 名護市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の主催事業に関し、運営補助金の交付や競技役員への職員協力等、各種支援を実施した。主なものとして、名護市球技・武道大会、名護市陸上競技大会、沖縄県民体育大会、名護市ワラビニック、NAGOハーフマラソン、やんばる駅伝競走大会、沖縄県チェックボール大会について、支援を行った。</p> <p>2 マルチメディア館に入居する企業の支援により、久辺小・中学校の子どもたちを対象に琉球キングスバスケットボール教室を開催した。(名護市教育委員会共催)</p> <p>3 21世紀の森体育館の備品購入(ロードバイク、空手マット、卓球フェンス)、羽地ダム多目的広場の備品購入(ジュニアサッカーゴール)、一括交付金を活用し陸上競技場の備品購入など、利用環境の改善を行った。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	各種スポーツ団体の支援や必要備品を整備することで、競技力向上が図られ、名護市全体として競技スポーツの推進に繋がるため妥当性は高い。
	有効性	各種スポーツ団体を支援することで、競技者や指導者育成に向けた取り組みが充実し、青少年の健全育成にも寄与するものであり有効性は高い。
	効率性	各種スポーツ団体への支援や社会体育施設の利用環境の改善に向けて、名護市体育協会と連携を図ることで効率的に事業が実施できた。

内部評価	総合評価	各種スポーツ団体の強化を図ることは大人にとってもプロを目指す子ども達にとっても重要であり評価できる。今後は、体育協会、各団体と更なる連携を図りスポーツ環境の向上や指導者の育成、施設整備の充実を図る必要がある。
	B	
外部評価	総合評価	プロ選手が関わる子ども向け教室が開催されるなど充実した競技団体支援がなされ評価できる。引き続き指導者育成支援や環境整備も期待する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>名護市体育協会との連携を図りながら、各種スポーツ団体の競技者及び指導者育成について、引き続き取り組む必要がある。また、老朽化している社会体育施設の利用環境の改善に向けた補修等も必要となっており、現在進めている名護市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、競技スポーツの推進や社会体育施設の利用環境の改善に向けた施策を検討する必要がある。</p>	

事務事業名		文化財保護・活用事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(1) (3)	文化財の保全・活用及び伝統文化の継承・活用 教育普及活動の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 現在、市内には国・県・市指定の文化財が合わせて82件ある。それらの文化財を保全するとともに、これを公開し積極的に活用していくことに取り組んでおり、市民が地域の伝統や文化に触れ、学ぶ機会を提供し、地域づくりに結びつくことを目的としている。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
1 「ひんぷんガジュマル」については、今後は保安全管理計画を策定し、抜本的な保全対策の検討・推進を図る必要がある。 2 「55区すべてに指定文化財を！」を目標に今後も、新規の文化財指定に向けた調査や、周知・活用にも積極的に取り組む。	

平成25年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 1 「津嘉山酒造所施設」保存修理事業では、麴屋の工事が完了した。 2 「名護市嘉陽層の褶曲」の現地見学会、講演会を実施した。また、説明板、誘導サインを設置した。 3 指定文化財の保護処置として、「済井出のアコウ」土壌改良及び防護柵設置、「川上の蔡温松」樹勢診断及び樹勢回復処置、「屋部小学校のデイゴ」樹勢回復処置、「底仁屋の御神松」保護処置、「改決羽地川碑記」転倒防止応急処置を実施した。 4 市指定文化財に新たに説明板を設置した。（「我部の塩田跡」説明板、標柱） 5 屋部川“七色”にじまつり会場で、屋部地区の文化財を紹介する写真パネル展示をした。 6 学校現場での文化財めぐりを実施した。（緑風学園、屋我地小学校、屋我地小学校教諭、東江小学校教諭） 7 市内豊年祭映像テープ及び写真資料のデジタル化を行った。 8 名護市文化財散策マップ「久辺地区・二見以北地区編」増刷(1000部) 9 文化財要覧及び嘉陽層の褶曲ハンドブックの発行
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	指定文化財の保護は文化財保護法に基づくものであり、説明板や展示会等によって広く周知することは市民が「ふるさとに誇りを持つ」ことに繋がり妥当である。
	有効性	「嘉陽層の褶曲」見学会や講演会には多数の参加があり関心の高さがうかがえた。学校現場での文化財めぐりでは、平成25年度は生徒対象だけではなく、教諭の研修の一環として地域(校区内)の文化財めぐりを実施した。地域の自然や歴史への市民の関心が高まってきており、有効である。
	効率性	市内の文化財の現状を把握し、文化財保存調査委員や樹木医等の専門家に指導を仰ぎながら、適切な保護処置が実施できた。

内部評価	総合評価	津嘉山酒造所施設、ひんぷんガジュマル、嘉陽層の褶曲等多くの国、県、市指定の文化財を保全活用し、多くの市民が興味関心を持てるような活動を行う必要がある。児童生徒や学校教職員への広報を図り、学校現場で更なる活用を行えるよう今後工夫が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	市内の文化財の保護・活用は教育的にも、地域コミュニティ活性化など様々な点で、非常に重要なプロジェクトであり取り組みは評価できる。少ないスタッフで難しい面もあるが活用の強化が図られることを期待する。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
1 「ひんぷんガジュマル」については、引き続き保全対策の検討・推進を図る必要がある。 2 「55区すべてに指定文化財を！」を目標に展示会等で周知を図ってきたこともあり、各方面からの文化財指定についての問合せや要望が増えている。今後は、指定後の管理や活用についても検討する必要がある。	

事務事業名		埋蔵文化財保護事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用及び伝統文化の継承・活用

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	近年、市内において大規模な開発が予想されていることから、開発行為の及ぶ恐れのある遺跡の範囲と性格を把握するために調査を実施し、開発調整に資することを目的とする。また、これまでの発掘調査により出土した遺物の整理や教育普及活動への考古資料の活用にも取り組む。					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 今後はナングシク等重要遺跡の発掘調査に取り組む必要がある。</p> <p>2 平成24年度までに整備した羽地資料室内の展示スペースの利用や学校現場での出前講座など、教育普及活動の推進を図る。</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 文化庁補助事業により、市内遺跡詳細分布調査を実施した。(安和与那川原遺跡範囲確認調査及び試掘調査、安和貝塚試掘調査、ナングシク試掘調査、溝原貝塚試掘調査、親川グシク範囲確認調査、運天原サバヤ貝塚試掘調査)</p> <p>2 住宅建築や公共工事等に伴う埋蔵文化財の有無照会の対応(年間302件:建築確認252件及び開発案件50件)</p> <p>3 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(補助事業)で、「周知の遺跡」20か所に標柱を設置した。</p> <p>4 市道山手線街路事業に伴う溝原貝塚緊急発掘調査を実施した。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	名護市の歴史を物語る遺跡に標柱を設置し、埋蔵文化財を周知することは、地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備するという事業の目的を達成しており、妥当である。
	有効性	市民からも要望の高い、名護市の重要遺跡であるナングシク及び親川グシクの調査に取り組むことができたことは成果が高い。
	効率性	文化庁の補助事業(補助率80%)を利用できる事業については補助事業で実施し、また専門性の高い業務を限られた職員で対応しており、活動量が高い。

内部評価	総合評価	埋蔵文化財保護の重要性を市民や子供たちに示し理解してもらうためにも発掘現場見学や遺物とのふれあい、出前講座などの充実を専門家からの意見を聴きながら取り組んでほしい。また、出土遺物の整理及び保管も併せて検討していく必要がある。
	B	
外部評価	総合評価	地味な事業で、市民の目にはなかなか触れない分野であるが継続して調査等を行っていく必要がある。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 ナングシクや親川グシクといった重要遺跡の調査については、継続して実施する必要がある。</p> <p>2 発掘現場見学の実施や遺跡等から出土した遺物を学校での学習へ活用する方法について検討する。</p>	

事務事業名		市史編さん事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(2) (3)	市史編さん事業の推進 教育普及活動の推進

事業概要及び目的	事業年度 (昭和57年度～平成32年度)					
	名護市の歴史を編さんする事業である。名護市の歴史と文化を調査によって明らかにし、書物として刊行していく。成果をできるだけ早めに市民へ還元するよう教育普及活動にも力を入れている。市民が地域に対する理解を深める際の拠り所となり、ひいては名護市の発展と文化の向上に資することを目的とする。					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性						
課題は、過去の資料のデジタル化・情報検索のための一元化である。本編の連続刊行の年となるが、市史刊行終了後も歴史文化情報を市民に提供できるように資料整理を進めていく。						

平成25年度中の取組概要	1 市史編さん委員会 「現刊行計画終了後の市史の望ましい在り方」について、小委員会を発足し、審議を行った。					
	2 平成25年度編集・刊行 ○名護市研究資料・97「名護・やんばるの地方史料所在目録」 B5版(160 p)を発行した。 ○「語りつぐ戦争 第2集」(2刷)、「名護市の人物誌・1」(2刷)、「名護親方資料集・1ー人物・伝記編」(第3版2刷)、「名護市の戦跡マップ」(第2刷)、民話紙芝居13作目「十二支の由来」(山本川恒翁の語りより)、市史ニュースを発行した。					
3 歴史的文書の収集作業 ○名護市文書取扱規定に基づく「廃棄台帳」から歴史的文書の収集を行った。						
4 教育普及活動 ○「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」では、伊江島をテーマとした(高校生参加者68人)。 ○「市史セミナー」は、南島文化研究所との共催で、「やんばるの戦後生活を考える」と題して名護中央公民館で開催した(参加者 一般72人・学生6人)。 ○中山字誌の刊行に協力した。						
5 調査研究 ○羽地なくみ門中墓の調査を行った(文化課・博物館合同調査)。 ○「戦争」編「自然と人」編、「戦後生活史」編をそれぞれ、本刊行にむけ資料収集、調査・研究を行った。						

成果	妥当性	市条例で定められた名護市史編さん委員会策定の「名護市史刊行計画」に沿って編さん事業を進めており、事業実施は妥当である。
	有効性	名護市史を刊行し、かつ市民からの問い合わせに応じて歴史文化情報を提供していることから、有効性は高い。
	効率性	市史編さんの過程で収集作成された写真、文字資料のデータベース化・デジタル化を進めており、資料の利活用がスムーズになっている。

内部評価	総合評価	刊行された書物を多くの市民や教育活動で活用してほしい。また、膨大な資料のデータベース化、情報検索の一元化等を進め市民が気軽に利活用できる環境づくりを期待する。更に、各区史を編集する際の情報提供及び編さん技術の指導に関しても充実させて頂きたい。
	B	
外部評価	総合評価	平成32年まで計画通り市史編纂の作業が進んでいることは評価できる。デジタル化、データベース化など時代の要求に沿った環境整備は今後の課題と思われる。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
1 本編刊行にむけての資料調査、研究、まとめの実施。						
2 過去の失いかけている歴史的資料・事象を見直し、将来へ引き継ぐ。						
3 資料のデータベース化を進め、市民が利活用可能な環境を整える。						

事務事業名		公民館講座事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	5	中央公民館
	施策	3	社会教育の充実		(1)~(3)	生涯学習機会の充実 家庭教育の充実 地域公民館との連携

事業概要及び目的	事業年度 S 60 年度～ H 年度)		継続事業
	生涯学習社会の充実を図るため、市内の社会教育関係機関等と連携し、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。子育てに関する学習機会を提供することで、家庭教育の充実に資する。地域力」の再生を図るため、各支所単位で講座を開催し、リーダーとなる人材の育成に努める。		

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
他の生涯学習関係機関等と情報交換を図りながら、類似事業を避け、市民ニーズに対応した事業計画の作成に努める。	

平成25年度中の取組概要	<p>○子ども・親子講座(2講座 11回実施) 夏休みを利用し、子どもや親子が体験的に学び・ふれあう講座として「子ども絵画教室」「草木染め教室」を実施した。</p> <p>○地域移動講座(5講座 21回実施) 地域の要望や課題に応じて「キッズダンス」「フラダンス」「アダンでおもちゃ作り」「命をつなぐうたと遊び講座」「針金細工講座」を実施した。</p> <p>○提案型講座(5講座 9回実施) 市民ニーズに対応した「ノルディックウォーキング講座」、社会生活に役立つ「法律問題講座」、地元の歴史・文化を探求する「3つの酒造所めぐり」、国指定文化財である名護市嘉陽層の褶曲を体験する「名護の大地」などを実施した。</p> <p>○課題別子育て講座(13講座 18回実施) 子どもの発達段階に応じた子育てについての課題や悩みを解消するため「乳幼児期」「学童期・思春期」講座を学校等と連携して実施した。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	多様な学習機会を提供することで、生涯学習社会の充実や家庭教育の充実につながり、また地域に出向き事業を実施することで、地域バランスも考慮されており、妥当性が高い。
	有効性	市民ニーズに対応した学習機会を提供しており有効性は高い。他の生涯学習関係機関等との連携や機能分担など、さらに有効な成果を上げる可能性がある。
	効率性	市民ニーズに合わせて、講座の時間や場所を工夫しており、効率性は高い。公民館主事や社会教育指導員の専門性を活かした事業を実施しており、業務委託等は難しい。

内部評価	総合評価	市民の多様なニーズへの対応を行い、多くの市民参加が出来るように市内関係機関とも連携しバランスの取れた講座の開催を期待する。地域での講座が多く実施されており評価できる。今後は、人材の育成や、婦人会及び青年会等の組織育成を図るような講座の開催などを検討して頂きたい。
	B	
外部評価	総合評価	地域バランスや市民ニーズを考慮した講座が実施され妥当であった。生涯学習関連機関との連携強化は本事業の有効性、効率性の向上に直結するはずである。人員配置も含めて再検討を期待する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
名護ならではの講座をいくつか開催することができ生涯教育に寄与した一方、いまだに中央図書館、博物館、市内にある名桜大学エクステンションセンター及び名護青少年の家等の他の生涯学習関係機関との連携が不十分である。特に類似事業を実施する際に協力することで市民ニーズに対応する事業が遂行できる。また、一過性の講演会だけではなく、学校等と連携して連続的な学童期・思春期講座を開催することで課題解決・生活改善を目指した講座を実施したい。	

事務事業名		図書館サービス事業				主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第7	中央図書館	
	施策	3	社会教育の充実		(1) (3)	豊富で多種多様な資料・情報の提供 市民が利用しやすい多様な学習機会の提供と支援	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)	
	<p>「図書館は市民の本棚、暮らしの中に図書館を！」</p> <p>市民の要望や社会情勢に目を向け、豊富で多種多様な資料・情報の提供を行い、学校教育を援助し及び家庭教育の向上に向けて、市内全域へのサービスの充実と読書環境の整備を図る中で、市民が利用しやすい多様な学習機会の提供と支援に努める。</p>	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 一部業務委託の検討</p> <p>2 図書館管理システム更新事業の検討</p> <p>3 業務改善について(チームによる企画提案の取り組み)</p> <p>4 市民サービスの充実</p> <p>○予約リクエスト年間受付目標件数:2,700件 ○レファレンス(読書案内)年間受付目標件数:2,300件</p> <p>○本館年間貸出目標件数:289,000点</p>	

平成25年度中の取組概要	<p>1 市民サービスの充実</p> <p>○予約リクエスト年間受付目標件数:2,700件 実績:3,618件 達成度:134%</p> <p>○レファレンス(読書案内)年間受付目標件数:2,300件 実績:1,605件 達成度:70%</p> <p>○本館年間貸出目標件数:289,000件 実績:297,132件 達成度:103%</p> <p>○一般コーナー担当:シニアコーナーの設置と関連イベントの実施。図書館利用申請書様式変更。配架図・棚番号の見直し。名桜大学(健康・長寿サポートセンター)との連携。ハローワークとの連携。</p> <p>○郷土、アメリカ情報コーナー担当:講演会(1回)。公演とワークショップ(1回)。イベント開催(2回)。Wi-fi設置(26年2月よりサービス開始)。アメリカ情報コーナー館内表示板設置。一般者向け「英会話カフェ」開始(11月から)</p> <p>○児童コーナー担当:特別お話し会実施(3回)。子ども司書体験講座実施。雑誌・図書・紙芝居等のリサイクルフェアの開催(1回)</p> <p>2 図書館の課題解決に向け一部業務委託の検討を行った。</p> <p>3 図書館システム契約終了に伴うデモの実施(3社)を行った(平成26年9月30日契約終了)。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	課題等の検討を行う中で、市民が利用しやすい図書館としてのサービス提供に向けた各種業務の改善を行った。又、地元名桜大学やハローワークとの連携協力で、社会ニーズに応じたイベント等も開催する中で、来館者数も増え利用者の満足度はよく妥当性が高い。
	有効性	貸出サービスやレファレンス・予約等においては有効性は高いが、館内長期滞在型(約7割)の利用者が多く、施設利用環境等のサービスの検討改善が求められる。
	効率性	利用者の声やニーズを踏まえ、上記のとおり多様なサービスを実施したことは、年間来館者数増にもつながり効率性が高い。しかし、開館時間延長や開館日拡大に対する要望も多く聞かれる中で、これからの図書館運営、サービスの在り方の検討が必要である。

内部評価	総合評価	地域文化のバロメーターが図書館の充実で分かる。市民が利用しやすく、常に新しい楽しい場所であるように、多様な学習機会の提供と支援に努めてほしい。また、貸出数が増になるような企画運営の継続や休館日の減など市民サービス改善のための工夫が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	名桜大学図書館との連携を図りつつ、蔵書をもっと充実させ増やしていく必要がある。短期滞在者への貸し出しは無くした方が良い。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 市民サービスの充実</p> <p>○予約リクエスト年間受付目標件数:4,500件</p> <p>○レファレンス(読書案内)年間受付目標件数:23,000件</p> <p>○本館年間貸出目標件数:314,500件</p> <p>○アメリカ情報コーナー10周年イベント開催</p> <p>○施設環境の整備(授乳室)</p> <p>2 一部業務委託の検討</p> <p>3 図書館管理システム更新事業</p>	

事務事業名		移動図書館・羽地地区図書室サービス事業			主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第7	中央図書館
	施策	3	社会教育の充実		(2)	市内全域へのサービスの充実と読書環境の整備

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	1 広域住民へ公平なサービスの提供 2 家庭・地域・教育関連機関の協力・連携を図りつつ、子ども達が自主的に読書活動が行えるよう資料及び読書環境の整備					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性						
1 移動図書館車新規購入。 2 移動図書館巡回ステーションの検討と見直し。 3 アウトソーシングの検討 4 市民サービスの充実 ○移動図書館貸出年間目標数値:43,000冊 ○羽地地区センター図書室年間貸出冊数目標数値:15,000冊						

平成25年度中の取組概要	1 移動図書館車購入(本館2台目)26年1月納車。2月12日から巡回開始。 2 巡回箇所の見直しを行う。30箇所巡回の内、中止2箇所、移動1箇所、新規1箇所。 ○セット貸出(一般用)20セット、アニメ5セットを準備する(貸出先:学校・企業・自治団体等)。 ○移動図書館年間貸出目標冊数:43,000冊 実績:52,371冊 達成度:122% 3 市民サービスの充実 ○羽地地区センター図書室の開館時間1時間延長を4月から実施(11時～17時)。 ○羽地地区センター図書室年間貸出目標冊数:15,000冊 実績:15,540冊 達成度:104%					
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

成果	妥当性	生涯学習のニーズが高まっている中、市民へ身近なところで図書の貸出を行うことは、図書サービスの提供、図書利用の拡大に繋がり妥当性が高い。
	有効性	巡回箇所の見直しを行い、新規に利用したい地域のニーズを捉え、配本貸出、読書推進も行っていることでは有効性は高い。 羽地地区センター図書室を1時間延長したことにより、幼稚園・小学生の利用が増えている。
	効率性	移動図書館に臨時3人、羽地図書室に嘱託1人を配置してるが、貸出状況も増える中、移動図書館では補助要員の要請も増えて来た。羽地図書室共に体制の整備が必要である。移動図書館の車両を更新したことにより、積載冊数も増加し貸出冊数も更に増えると思われる。現在の巡回運行先の見直しも含め検討を行う必要がある。

内部評価	総合評価	移動図書館車購入、羽地地区図書室の活性化など市民ニーズに沿って対応し、公平なサービス提供ができています。移動図書館及び羽地地区図書室共に貸出目標を上回っており評価できる。今後とも、地域格差をなくすために、羽地地区図書室の時間延長及び休館日の減や移動図書館の更なる活用、企業等への団体貸出の拡大などが期待される。
	A	
外部評価	総合評価	車での移動も大事だが、各学校図書室に「中央文庫」の棚を設けて、定期的に貸し出しをするのも良いと思うので、逆転の発想を検討してください。
	A	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
1 羽地図書室・移動図書館運営体制の検討 2 移動図書館巡回ステーションの検討と見直し 3 移動図書館年間貸出目標冊数:55,000冊 4 羽地地区センター図書室年間貸出目標冊数:16,000冊						

事務事業名		博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第8	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館活動の推進	

事業概要及び目的	事業年度 S 56 年度～ H 年度)						
	「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに、資料の収集と保存、調査研究、展示及び教育普及活動をとおして、市民の学習活動を支援するとともに、参加体験型学習機会の提供や、市民と共に活動する博物館事業の展開など、文化活動の拠点として、親しみのある博物館を目指す。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性	
平成20年度から新博物館準備室が発足した。、現在の博物館の利用を推進しながら企画展・講演会・フォーラム等テーマが新博物館づくりに生かされる方向性を見出していく。	

平成25年度中の取組概要	<p>1 企画展:4回・特別展:2回 「化石展 -アンモナイトがとまらない-」「名護・やんばるの戦争展 ～収容所～」等</p> <p>2 講演会(ギャラリートーク):7回 「名護・やんばるの地形・地質」「程順則の作品に見える中国」等</p> <p>3 体験講座:14回 「田植え」「化石発掘体験」「有津川あるき」等</p> <p>4 学校支援活動:26件(館内での授業17件・学校4件・現地3件・市外学校2件) 東江小・名護小・緑風学園・安和小・東小など</p> <p>県緊急雇用創出事業を活用し、博物館コーディネーターとして2人を配置し、より充実した事業を実施することができた。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果	妥当性	「名護・やんばるの文化と自然」をテーマに据え、調査研究及び資料収集をもとにした展示会や講演会は、博物館の重要な役割であり、妥当性が高い。
	有効性	学校における出前授業など、学校支援活動のニーズが高まりつつあるが、現状では一部の学校の要望にしか応えることができず、学校教育課との連携等、成果の向上余地がある。
	効率性	沖縄県立博物館や博物館友の会などと連携した事業もあり、限られた事業費をうまく活用できたので、効率性は高い。

内部評価	総合評価	取組概要は素晴らしいが、より充実した博物館事業を行うために新博物館の建設を早急に進めてほしい。それまでは、現在ある源河小学校跡地の施設を活用し、企画展や学校支援活動が出来るように工夫が必要である。また、企画展等も、文化財や市史編さんの資料等を活用した企画など更なる充実を図ってほしい。
	B	
外部評価	総合評価	博物館の活動を支える大切な事業で有効である。一方でより多くの市民へその活動が伝わっているかという点では、いい企画展や講演かも、コストパフォーマンス的には改善が求められる点もある。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
企画展や講演会をとおして、博物館としての役割を果たすとともに、学校や他の社会教育施設等とより連携を図ることで、博物館の存在意義を高め、充実した博物館事業につなげていく。	

事務事業名		ぶりでい子ども博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第8	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館活動の推進	

事業概要及び目的	事業年度 S 62 年度～ H 年度)						
	市内の児童生徒を対象に、身近な自然や文化、生活について「体験」を通して、楽しく学び、自分で考え、行動する力を付けることを目的に開催する。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
対象を小学5年生とし、夏休みに集中して講座を行った。主食である稲作については「田植え」「草取り」「稲刈り・脱穀」体験は年間を通した講座の検討が必要であると考え、平成25年度は通年で事業を展開する。							

平成25年度中の取組概要	1 開講式、紙すき	講師：職員
	2 稲作(田植え・草取り・稲刈り)	講師：職員・博物館友の会
	3 名護岳歩き・源河川歩き	講師：盛口満・職員
	4 屋我地マースづくり・干潟歩き	講師：(株)塩田・屋我地エコツーカー
	5 キビ刈り・黒糖づくり	講師：宮城文信・(株)塩田
	6 閉講式、島トーフづくり	講師：島袋武門
31人の応募があり30人が参加(男子9人、女子21人)。平成25年7月から平成26年2月までの期間に全10回開催。皆出席者は4人。県緊急雇用創出事業を活用し、博物館コーディネーターとして2人を配置し、より充実した事業を実施することができた。		

成果	妥当性	子どもたちに、身近な自然や暮らし、文化・歴史について、体験を通して楽しく学び、自ら考えてもらうことを目的とした事業は、妥当性が高い。
	有効性	実体験をととした学びはとても有効であるが、参加者の学校別の偏りや類似事業との連携など、成果の向上余地がある。
	効率性	「博物館友の会」の協力や、既存の博物館資料を有効活用することができ、効率性は高い。

内部評価	総合評価	B	名護市を背負っていく子ども達に、体験を通して自然・歴史・文化・生活を考えさせる同事業が、継続して行われているのは評価ができる。対象の学年及び地域を拡大してより多くの子ども達が参加できる環境づくりを求める。また、教育関係機関との連携や人材活用など更なる企画の充実を図って頂きたい。
外部評価	総合評価	A	ノウハウが確立しているので講座の内容、成果も評価できる。しかし例年通りがいいのか、より教育的効果をあげるにはどう改善するのかを掘り下げて取り組んでいくと、よりいい事業となる。

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
講座の充実を図るため、内容の精査を図るとともに、出前子ども博物館等、学校別の偏りがなくなるような手立てがないか検討していく。							

事務事業名		新博物館建設推進事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第8	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(2)	新博物館建設の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 30 年度)						
	名護・やんばるの地域文化の誇りを育む中核施設として、また、築50年の老朽化した博物館を現在のニーズに沿った新たな価値創造を支える施設として、新館建設を目指す。						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>1 候補地である県森林資源センター跡地の確保には、県や庁舎内の調整が必要である。</p> <p>2 資料収集・資料整理については、多野岳体育館、源河小学校跡地の施設が使用できるようになったため効率的な作業が可能である。</p>							

平成25年度中の取組概要	<p>1 用地に関する等価交換についての県森林資源研究センターとの調整</p> <p>2 新名護博物館の資料収集に関する検討委員会の開催</p> <p>3 千葉県館山市のザトウクジラ全身骨格資料の収集</p> <p>4 源河小学校跡地の整備</p> <p>5 収蔵資料の整理・保管(多野岳体育館・源河小学校跡地)</p>						
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	博物館は、地域の財産を次世代に継承し、文化、芸術、教育などあらゆる面で地域に貢献することで、市民の誇りや独自性を生み出す拠点とあるため妥当である。					
	有効性	新博物館にむけての新規資料の収集や既存資料の整理・保管面で大いに有効だが、用地に関する調整および検討委員会については、十分な進展が得られていない。					
	効率性	これまでの連携を活かした外部からの協力、情報提供を受けて効率性の高い資料収集が図られたほか、館外施設を活用した資料整理・保管作業が行うことができた。一方で用地に関する調整等は、現場サイドでの進展がなく、市長部局等との更なる情報共有、連携が必要である。					

内部評価	総合評価	新博物館建設は多くの市民の願いであり、市長部局等と連携を図り、早急に計画を進めて頂きたい。また、建設までの間は、市民の中で新しい博物館が認知されるように資料収集の検討委員会でザトウクジラ骨格等の話題を広報してほしい。					
	C						
外部評価	総合評価	事業そのものが、とん挫する形で交渉事になっているため、本事業を評価することが難しい。どう改善するかも具体策がないため大きな方向転換や改善が求められる。					
	C						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>1 用地取得については、引き続き市長部局等との連携を図りながら調整を行う必要がある。また、調整の結果、合意が得られない場合は、速やかに建設候補地の見直しを検討する必要がある。</p> <p>2 新博物館の資料収集に関する検討委員会については、計画性の低さ、実施回数不足等により十分な結果が得られておらず、その内容を大幅に見直す必要がある。</p> <p>3 新規に収集されたザトウクジラ骨格等は、展示できる状態にするまで多額の金額が必要となるので、実施計画等に計上し、計画的に年度毎の予算計上を行う必要がある。</p>							

事務事業名		市民会館(芸術文化)事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第9	市民会館
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進

事業概要及び目的	事業年度 (S 60 年度～ H 年度)		継続事業			
	市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、市民の芸術創造活動への参加と交流を促す。文化団体の支援を行うことにより、地域全体に芸術文化を普及させ、潤いと活力あるまちづくりの実現のために、自主芸術文化事業の企画、運営を行なう。さらに、市民のニーズに沿った芸術文化公演や展示会、文化庁・各財団等の補助・助成金を活用した事業を実施する。					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性						
今年度も引き続き、芸術文化事業を実施するにあたり、短期的な視野で成果を求めるのではなく、長期的なビジョンを持ち、地域の特徴や現状課題を踏まえ、各種事業の目的や地域の将来像について共通認識を持つことが重要。地域住民に向けて積極的にメッセージを発信し、芸術文化の価値や可能性を理解させることが必要である。また、「文化力」を最大限に盛り上げ、地域社会全体を元気にしていく取り組みを今後も継続していくことも必要である。						

平成25年度中の取組概要	1 市民が身近に芸術文化に触れ合う機会の拡充と、広い年齢層にわたり芸術文化活動を促進することができた。					
	2 各種助成、支援事業等を活用し、市内幼小中高等学校、児童養護施設、福祉施設等へ高い専門性を生かした芸術家等を派遣するアウトリーチ事業を展開することで、豊かな心と感受性を養い、生きる力を育む体験活動が多く実施できた。					
	3 地域を創造的に活性化させるため、市民参加型の「名護のビックリクリスマスコンサート」等の事業を実施することにより、地域交流を図り、市民との協働で創造するまちづくりに繋げていくことができた。(他県から自主文化事業を鑑賞に来て頂いた方から「ふるさと納税」の申し込みがあった)					
	鑑賞型事業	5公演	文化庁助成アウトリーチ事業	53回		
市民参加型事業	3公演	自主アウトリーチ事業	10回			
助成活用「NHKのど自慢」事業	1公演	文化団体活動支援	3団体			

成果	妥当性	学校などへ高い専門性を生かしたアウトリーチ事業を実施することで、体験を通し、感動を分かち合うことで、生きる力を育む環境づくりができたので妥当性が高い。
	有効性	芸術文化活動において、単に鑑賞の機会を与えるのではなく、市民の自主的な参加を促し、体験することで活力あるまちづくりに寄与しており、有効である。
	効率性	質の高い魅力ある芸術作品を鑑賞・体験できるよう、できる限り各種助成、支援制度を活用し事業を実施しているため効率性は高い。

内部評価	総合評価	地域全体に芸術文化を普及させ、広い年齢層に対して素晴らしい体験活動を実施できている。特に児童生徒へのアウトリーチ事業は、子ども達へ質の高い魅力ある芸術作品を身近で鑑賞、体験させ自己表現や生きる力を育む心強い支援であり、今後とも推進して頂きたい。継続事業であるが、マンネリせず新しい視点が感じられる。
	B	
外部評価	総合評価	地域性を考慮した芸術文化事業がなされ評価できる。さらに、各事業が市民に十分周知され、参加する市民が増えることを期待する。
	B	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
市民や地域における芸術文化の役割を十分に理解し、市民のニーズに応えられる文化活動の拡充に努めていきたい。また、引き続き、次代を担う子どもたちが質の高い芸術文化を身近に触れることができる機会の創出と、市民会館を芸術文化の発信拠点地として地域社会を元気にしていく取り組みを継続していくことが必要。平成25年度に制定された沖縄県文化芸術振興条例に関する基本理念等を参考にしながら本市の芸術文化の推進に努めたい。						

事務事業名		子ども芸術支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第9	市民会館
	施策	5	文化活動の充実		(2)	次世代の芸術文化を担う人材育成の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 17 年度～ H 年度)					
	<p>未来の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子どもを対象として芸術文化を体験する機会を提供し、また、新進芸術家が成長、躍進していく環境づくりを進めるとともに、芸術文化の担い手と指導者等の双方を拡充させ、活動発表・交流の場づくりを行なう。</p>					

平成24年度点検・評価における課題及び方向性						
<p>文化芸術体験を通して、より生きる力をはぐくむ環境づくりに努めるとともに、他者に共感する心を育て、人と人とを結び付けていく環境づくりに努めていく必要がある。また、芸術文化の裾野の拡大を図るため、各団の卒団生や芸術系の大学生などを活用し、指導者育成の拡充も必要とされている。</p>						

平成25年度中の取組概要	<p>1 子どもたちが学校における学びだけではなく、芸術文化体験活動を通して、表現力や仲間を思いやる気持ちなど、感受性及び創造性を発揮できる環境づくりに努めることができた。</p> <p>2 ジュニアオーオーケストラにおいては、交流と音楽文化の裾野の拡大を図ることを目的に地域に出向き、アウトリーチコンサートとして演奏会を開催した。また、友情出演として地元名桜大学吹奏楽部との交流演奏では音楽のジャンルを超えた場づくりができ、子どもたちの心身の成長へと繋がった。</p> <p>3 各団の年間計画の中で、芸術活動のみならず、地域貢献活動(海岸清掃等)や子ども会活動に参加することで、地域を愛する心を育て、他者に共感する感性が育まれた。</p> <p>4 児童劇団においては、指導者育成にも力を入れた成果で、児童劇団の卒団生を指導者として迎えることができ、後輩(在団生)へ夢と希望を与えることができた。</p>					
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

成果	妥当性	芸術活動に参加することにより、想像力、創造性、感受性が養われ他人への敬意と同時に自分自身に対する自信が高まり協調性が育まれていることで妥当性が高い。				
	有効性	学校や地域において同様な活動できる事業が少ないため、次代を担う青少年の感性豊かな人づくり育成と生きる力を育む活動へと展開することができたので成果が高い。				
	効率性	子どもたちが芸術文化に触れ、様々な体験活動ができる環境づくりを行い、人間性を育んでいける学習機会を提供できたので投入コストに比べ活動量が高い。				

内部評価	総合評価	積極的に芸術文化活動へ参加できる環境づくりが図られており、子ども達の活動の場として、また子ども達の生きる力を育む事業として大変重要である。今後は、芸術文化活動環境の裾野の拡大と、指導者の育成等に更に尽力して頂きたい。				
	B					
外部評価	総合評価	子どもの成長に合わせた様々な取り組みがなされ評価できる。参加者を増やすことで、活動の幅が広がることが期待でき、さらなる活動の周知が望まれる。				
	A					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
<p>1 次代を担う子どもたちが積極的に芸術文化活動へ参加できる環境づくりに努め、時代のニーズに沿った指導要領などスキルアップを目指す必要がある。</p> <p>2 学校や地域の現状を踏まえた活動内容や子どもたちが感受性及び創造性を発揮できる環境整備を、教職員や指導者などと連携を図りながら、協働で整備していきたい。</p> <p>3 芸術文化の裾野の拡大を図るため、指導者育成の拡充に努めていくことが必要である。</p>						